

株 主 各 位

名古屋市中村区那古野一丁目43番5号  
ダイコク電機株式会社  
代表取締役社長 根 本 弘

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って、平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号  
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間  
なお、株主総会の会場につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役11名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 第45期役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後述3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikoku.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」上記書類は、本招集ご通知添付書類と共に会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
  - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikoku.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
- (5) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
  - ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の不確実性による影響が懸念されたものの、雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、平成30年2月1日にパチンコ店における依存（のめり込み）問題への対応の一環として施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」（以下「新規則」という。）による、パチンコホールの業績への影響の不透明感から、設備投資に対して慎重な姿勢が継続する厳しい事業環境となりました。

警察庁生活安全局「平成29年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」によると遊技機設置台数はパチンコ遊技機が83,601台減少、パチスロ遊技機は4,792台減少し、合計4,436,841台となりました。また、1店舗当たりの遊技機設置台数は6.8台増加し、418.7台となりました。

このような市場のもと、情報システム事業におきましては、新製品である情報公開端末「B i G M O P R E M I U M Ⅱ」及び呼出ランプ「I L - X 3」を平成29年12月に市場投入し、旗艦店舗を中心に旧製品からの入替提案に注力しました。

また、業界初のファン動向データ公開サービス「F a n - S I S」の提案の強化を図るとともに、M I R A I G A T E サービスの普及に努めました。

制御システム事業におきましては、各遊技機メーカーの最新動向の収集に努め、機種開発スケジュールや販売計画の見直しを随時実施しました。また、射幸性を抑えた中での新たな遊技性の創出に取り組むとともに、新技術やコンテンツの獲得及び提案に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高340億93百万円（前期比16.3%減）、営業利益11億92百万円（同13.8%増）、経常利益13億90百万円（同1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億85百万円（同56.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 情報システム事業

当連結会計年度は、新製品である情報公開端末「ビ i グ G M O モ P R E M I U M ム II」及び「アイエル I L - X エックススリー 3」の製品効果によって需要を掘り起こし、同シリーズにおきましては前連結会計年度を上回る販売台数となりましたが、平成29年6月に市場投入した新製品「ベ V E G A S I A シ III」を主とするC Rユニット、及びホールコンピュータ・景品顧客システムの販売台数につきましては、新規出店や大規模改装が減少した影響を大きく受けたことにより、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当事業の売上高は248億27百万円（前期比8.9%減）、営業利益24億35百万円（同19.1%減）となりました。

#### 制御システム事業

当連結会計年度は、遊技機市場全体の新台販売台数が低調に推移するなか、各遊技機メーカーにおいて新規則を見据えた機種仕様の変更による開発スケジュールや販売時期の延期により、表示ユニット及び制御ユニットの販売台数は前連結会計年度を下回りました。パチスロ遊技機におきましては、平成29年7月に約5,500台（前期は約12,300台）を市場投入しました。

費用面では、当事業の販売戦略の見直しに伴う研究開発費の減少、及び平成27年4月に発生した取引先遊技機メーカーの破産手続きが平成29年7月で終結決定したことに伴う、貸倒引当金の戻し入れ等により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ減少しました。

この結果、当事業の売上高は93億22百万円（前期比31.0%減）、営業利益4億33百万円（前期営業損失3億6百万円）となりました。

（注） セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

## 2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
情報システム事業	27,260	67.0	24,826	72.8	91.1
制御システム事業	13,453	33.0	9,266	27.2	68.9
合 計	40,714	100.0	34,093	100.0	83.7

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

## 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、19億50百万円となりました。その主なものは、新規製品開発に伴う機材等の拡充や社内サーバー設備等の整備などを行いました。

## 4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取り組み、業績向上に努力してまいります。

### 情報システム事業

- ① 新規則の遊技機に対応した管理手法や活用方法を支援するシステムを構築し、ファン目線に沿った製品開発を行います。
- ② ホール経営の効率化や運営の省力化をテーマとした、システムを提供します。

### 制御システム事業

- ① 市場の変化や最新の顧客動向を迅速かつ的確に掴み、タイムリーな提案でハードウェアの獲得を目指します。
- ② 新規則に対応した新たな遊技性の創出や、新技術を取り入れた企画提案を加速させます。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (平成26年度)	第43期 (平成27年度)	第44期 (平成28年度)	第45期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	54,043	47,004	40,714	34,093
経 常 利 益 (百万円)	1,566	△749	1,374	1,390
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	874	△1,676	502	785
1株当たり当期純利益 (円)	59.19	△113.41	34.01	53.11
総 資 産 額 (百万円)	53,528	47,139	46,828	43,564
純 資 産 額 (百万円)	32,138	29,291	29,151	29,251

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (平成26年度)	第43期 (平成27年度)	第44期 (平成28年度)	第45期 (当事業年度) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	53,353	46,428	39,727	32,583
経 常 利 益 (百万円)	3,193	1,936	2,574	1,082
当 期 純 利 益 (百万円)	226	△2,213	1,665	1,330
1株当たり当期純利益 (円)	15.32	△149.71	112.63	90.01
総 資 産 額 (百万円)	51,729	44,220	45,545	42,562
純 資 産 額 (百万円)	30,397	27,135	28,103	28,716

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

## 7. 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
元 気 株 式 会 社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株 式 会 社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売
ダイコク産業株式会社	35百万円	100.0%	パチンコホール支援サービスの企画・販売
ア ロ フ ト 株 式 会 社	50百万円	100.0%	パチンコ遊技機用ソフトの企画・開発

### (2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 8. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
制御システム事業	パチンコ遊技機用ユニットの開発、製造、販売、商品販売、及びパチスロ遊技機の企画、開発、製造、販売

## 9. 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市中区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、 TOKYOデザインスタジオ（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、 北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、 静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、 宮崎（宮崎県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	名古屋市
ダイコク産業株式会社	本 社	名古屋市
アロフト株式会社	本 社	東京都千代田区

## 10. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
635名	33名減

(注) 従業員数には、臨時従業員21名は含まれておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
440名	36名減	44.5歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者18名は含まれておりません。



## 11. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	500百万円
株式会社愛知銀行	500百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 66,747,000株
- 発行済株式の総数 14,783,900株（自己株式795株を含む。）
- 株主数 9,759名
- 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栢 森 健	1,772,200株	11.98%
栢 森 雅 勝	1,031,650株	6.97%
栢 森 秀 行	961,000株	6.50%
栢 森 美 智 子	926,000株	6.26%
栢 森 寿 恵	887,000株	6.00%
栢 森 和 代	773,000株	5.22%
公益財団法人栢森情報科学振興財団	750,000株	5.07%
栢 森 新 治	443,450株	2.99%
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイ ノン トリーティー アカウント	359,700株	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	255,600株	1.72%

（注）持株比率は自己株式795株を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※ 取締役会長	栢 森 雅 勝	元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
※ 取締役社長	根 本 弘	元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役
※ 専務取締役	栢 森 健	法 務 室 担 当 知 的 財 産 室 担 当 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役
常務取締役	丹 羽 時 重	経 営 企 画 室 担 当 役 員 室 担 当 生 産 統 括 部 担 当 管 理 統 括 部 担 当
常務取締役	大 上 誠 一 郎	制 御 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 長 事 業 開 発 室 室 長 情 報 シ ス テ ム 事 業 部 担 当 元 気 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役	栢 森 啓	管 理 統 括 部 部 長
取 締 役	藤 巻 靖 裕	生 産 統 括 部 部 長
取 締 役	松 原 真 那 武	経 営 企 画 室 室 長 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役	大 成 俊 文	情 報 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 長
取 締 役	足 立 芳 寛	株 式 会 社 エ ナ リ ス 取 締 役 一 般 財 団 法 人 金 属 系 材 料 研 究 開 発 セ ン タ ー 監 事
取 締 役	武 田 邦 彦	日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社 取 締 役
常勤監査役	吉 川 幸 治	元 気 株 式 会 社 監 査 役 D A X E L 株 式 会 社 監 査 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 監 査 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 監 査 役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	村 橋 泰 志	弁 護 士 (あゆの風法律事務所 所長) 株 式 会 社 ア オ キ ス ー パ ー 取 締 役 ゼ ネ ラ ル パ ッ カ ー 株 式 会 社 取 締 役 (監 査 等 委 員) アイサンテクノロジー株式会社 監 査 役 公益財団法人暴力追放愛知県民会議 理 事 長
監 査 役	田 島 和 憲	公 認 会 計 士 (田島和憲公認会計士事務所 所長) 豊 田 通 商 株 式 会 社 監 査 役 日 本 デ コ ラ ッ ク ス 株 式 会 社 取 締 役 (監 査 等 委 員) 株 式 会 社 進 和 取 締 役 (監 査 等 委 員)
監 査 役	知 念 良 博	—

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役足立芳寛氏及び武田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、足立芳寛氏及び武田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役村橋泰志氏、田島和憲氏及び知念良博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役田島和憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月28日開催の第44期定時株主総会において、丹羽時重氏、藤巻靖裕氏、松原真那武氏及び大成俊文氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成29年6月28日開催の第44期定時株主総会において、吉川幸治氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 栢森秀行氏は、平成29年6月28日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 伊東幹夫氏は、平成29年6月28日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	12人	243,135千円	(うち社外取締役	2人	5,280千円)
監査役	5人	29,507千円	(うち社外監査役	3人	12,900千円)
合計	17人	272,643千円	(うち社外役員	5人	18,180千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額62,780千円(取締役11人56,680千円、監査役4人6,100千円)、役員退職慰労金42,901千円(取締役1人42,755千円、監査役1人145千円)、役員退職慰労引当金繰入額27,975千円(取締役5人26,850千円、監査役1人1,125千円)が含まれております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役足立芳寛氏は株式会社エナリスの社外取締役であります。株式会社エナリスと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏が監事を務める一般財団法人金属系材料研究開発センターと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役武田邦彦氏は日本ラッド株式会社の社外取締役であります。日本ラッド株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役村橋泰志氏が所長を務めるあゆの風法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社アオキスーパーの社外取締役及びゼネラルパーカー株式会社の社外取締役（監査等委員）並びにアイサンテクノロジー株式会社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。同氏が理事長を務める公益財団法人暴力追放愛知県民会議については、反社会的勢力排除に向けた取り組みの一環として当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少であります。

監査役田島和憲氏が所長を務める田島和憲公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は日本デコラックス株式会社及び株式会社進和の社外取締役（監査等委員）並びに豊田通商株式会社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	足立 芳寛	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
取締役	武田 邦彦	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
監査役	村橋 泰志	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	田島 和憲	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	知念 良博	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
- (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
- (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
- (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
- (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要

当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
  - ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
  - ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
  - ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法等をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
  - ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。
- (7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
  - ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
  - ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
  - ④ 前項については、グループ会社についても同様の処置を講ずるものとする。
  - ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。
  - ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に合うとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な処置は、制裁の対象とする。
  - ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を21回開催し（書面決議を含む）、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。
- (4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底をはかるとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。

- (5) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。
- (6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化を図りました。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

第45期の配当金につきましては、上記方針に則り、期末配当を30円とし、中間配当10円と合わせて通期で1株当たり合計40円とさせていただきます。



## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,901,093</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,196,866</b>
現金及び預金	13,832,363	支払手形及び買掛金	2,528,365
受取手形及び売掛金	4,722,225	電子記録債務	3,824,891
電子記録債権	1,545,501	短期借入金	3,300,000
商品及び製品	4,812,422	未払金	1,194,460
仕掛品	93,656	未払費用	818,522
原材料及び貯蔵品	745,220	未払法人税等	47,129
繰延税金資産	344,156	前受金	958,484
その他	814,476	役員賞与引当金	68,530
貸倒引当金	△8,929	株主優待引当金	34,044
		その他	422,440
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,662,969</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,115,544</b>
(有形固定資産)	<b>9,724,064</b>	役員退職慰労引当金	329,393
建物及び構築物	4,173,038	退職給付に係る負債	479,190
機械装置及び運搬具	43,798	その他	306,961
工具、器具及び備品	762,776		
土地	4,162,117	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,312,411</b>
建設仮勘定	582,333		
(無形固定資産)	<b>3,292,412</b>	《純資産の部》	
ソフトウェア	3,255,872	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,369,461</b>
その他	36,539	資本金	674,000
(投資その他の資産)	<b>3,646,492</b>	資本剰余金	680,008
投資有価証券	399,639	利益剰余金	28,016,973
長期貸付金	218,870	自己株式	△1,520
繰延税金資産	971,663	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△117,810</b>
会員権	283,175	<sub>  </sub>	
投資不動産等	936,480	<sub>  </sub>	
敷金・保証金	474,159	<sub>  </sub>	
その他	753,372	<sub>  </sub>	
貸倒引当金	△390,869	<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
		<sub>  </sub>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,564,062</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,251,651</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,564,062</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		34,093,161
売上原価		22,255,499
売上総利益		11,837,661
販売費及び一般管理費		10,644,921
営業利益		1,192,739
営業外収益		
受取利息	536	
受取配当金	8,968	
不動産賃貸料	83,983	
受取分配金	95,079	
その他営業外収益	67,829	256,398
営業外費用		
支払利息	10,079	
不動産賃貸費用	45,993	
その他営業外費用	2,522	58,595
経常利益		1,390,542
特別利益		
固定資産売却益	1,830	
投資有価証券売却益	106	
会員権売却益	824	
貸倒引当金戻入額	416	3,177
特別損失		
固定資産除却損失	10,810	
減損損失	95,787	
その他特別損失	5,153	111,751
税金等調整前当期純利益		1,281,968
法人税、住民税及び事業税	90,516	
法人税等調整額	406,346	496,862
当期純利益		785,105
親会社株主に帰属する当期純利益		785,105

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	674,000	680,008	27,971,027	△1,392	29,323,643
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△739,158	-	△739,158
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	785,105	-	785,105
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△128	△128
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	45,946	△128	45,818
平成30年3月31日残高	674,000	680,008	28,016,973	△1,520	29,369,461

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年4月1日残高	55,694	△227,450	△171,755	29,151,887
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△739,158
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	785,105
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△128
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	21,496	32,448	53,945	53,945
連結会計年度中の変動額合計	21,496	32,448	53,945	99,763
平成30年3月31日残高	77,191	△195,001	△117,810	29,251,651

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
≪資産の部≫		≪負債の部≫	
<b>流動資産</b>	<b>25,981,964</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,260,172</b>
現金及び預金	13,047,296	支払手形	620,839
受取手形	1,115,562	電子記録債権	3,824,891
電子記録債権	1,545,501	買掛金	1,875,047
売掛金	3,473,984	短期借入金	3,300,000
商品及び製品	4,812,422	未払金	1,593,947
仕掛品	93,719	未払費用	692,466
原材料及び貯蔵品	766,330	未払法人税等	40,162
繰延税金資産	257,567	前受金	957,643
その他	878,510	役員賞与引当金	62,780
貸倒引当金	△8,929	株主優待引当金	34,044
<b>固定資産</b>	<b>16,580,729</b>	その他	258,351
<b>(有形固定資産)</b>	<b>9,656,223</b>	<b>固定負債</b>	<b>585,996</b>
建物	3,922,064	退職給付引当金	40,788
構築物	198,651	役員退職慰労引当金	313,411
機械装置	34,051	その他	231,795
船舶	0	<b>負債合計</b>	<b>13,846,168</b>
車両運搬具	9,746	≪純資産の部≫	
工具、器具及び備品	749,706	<b>株主資本</b>	<b>28,639,334</b>
土地	4,162,117	資本金	674,000
建設仮勘定	579,886	資本剰余金	680,008
<b>(無形固定資産)</b>	<b>3,325,747</b>	資本準備金	680,008
ソフトウェア	3,289,207	<b>利益剰余金</b>	<b>27,286,846</b>
その他	36,539	利益準備金	30,000
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>3,598,758</b>	その他利益剰余金	27,256,846
投資有価証券	399,378	別途積立金	20,000,000
関係会社株式	560,000	繰越利益剰余金	7,256,846
長期貸付金	218,870	<b>自己株式</b>	<b>△1,520</b>
関係会社長期貸付金	11,751,503	<b>評価・換算差額等</b>	<b>77,191</b>
繰延税金資産	514,533	その他有価証券評価差額金	77,191
会員権	281,775		
投資不動産等	936,480		
敷金・保証金	453,967		
その他	611,422		
貸倒引当金	△12,129,173	<b>純資産合計</b>	<b>28,716,525</b>
<b>資産合計</b>	<b>42,562,693</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>42,562,693</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,583,355
売 上 原 価		21,661,419
売 上 総 利 益		10,921,935
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,090,850
営 業 利 益		831,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,412	
受 取 配 当 金	8,468	
不 動 産 賃 貸 料	83,983	
受 取 分 配 金	93,866	
固 定 資 産 賃 貸 料	60,160	
そ の 他 営 業 外 収 益	59,732	307,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,079	
不 動 産 賃 貸 費 用	45,993	
そ の 他 営 業 外 費 用	346	56,420
経 常 利 益		1,082,288
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,830	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	106	
会 員 権 売 却 益	824	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	830,739	833,500
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	10,701	
減 損 損 失	39,580	50,281
税 引 前 当 期 純 利 益		1,865,507
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	270,910	
法 人 税 等 調 整 額	263,931	534,842
当 期 純 利 益		1,330,665

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成29年4月1日残高	674,000	680,008	680,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成30年3月31日残高	674,000	680,008	680,008

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年4月1日残高	30,000	20,000,000	6,665,340	26,695,340
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△739,158	△739,158
当期純利益	-	-	1,330,665	1,330,665
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	591,506	591,506
平成30年3月31日残高	30,000	20,000,000	7,256,846	27,286,846

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成29年4月1日残高	△1,392	28,047,956	55,694	28,103,651
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△739,158	－	△739,158
当期純利益	－	1,330,665	－	1,330,665
自己株式の取得	△128	△128	－	△128
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	21,496	21,496
事業年度中の変動額合計	△128	591,377	21,496	612,874
平成30年3月31日残高	△1,520	28,639,334	77,191	28,716,525

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

ダイコク電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉 登 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

ダイコク電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉 登 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月4日

ダイコク電機株式会社 監査役会

常勤監査役	吉川幸治	Ⓔ
社外監査役	村橋泰志	Ⓔ
社外監査役	田島和憲	Ⓔ
社外監査役	知念良博	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	かや もり まさ かつ 栢 森 雅 勝 (昭和41年12月26日生)	昭和62年7月 当社監査役 昭和63年6月 当社取締役 (非常勤) 平成7年3月 当社取締役 役員室担当 平成8年6月 当社常務取締役 営業本部 情報推進室担当 平成10年6月 当社専務取締役 情報システム事業部 情報戦略室担当 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長 事業戦略本部 本部長 元気(株) 取締役 (現任) 平成25年3月 ダイコク産業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役会長 平成30年4月 当社代表取締役会長 P E 推進室担当 兼 事業戦略本部担当 (現任)	株  1,031,650
2	ね もと ひろし 根 本 弘 (昭和34年1月13日生)	昭和58年10月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成18年3月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ セクタ長 平成22年4月 当社取締役 情報システム事業セクタ セクタ長 平成23年10月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 平成26年4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 平成28年4月 当社常務取締役 ダイコク電機グループ営業担当 平成28年5月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成29年6月 元気(株) 取締役 (現任)	2,800

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	かや もり けん 栢 森 健 (昭和45年8月29日生)	平成元年6月 当社監査役 平成2年6月 当社取締役(非常勤) 平成12年6月 当社取締役 経営管理室担当 平成13年4月 当社取締役 経営企画室 室長 平成14年6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役(現任) 平成19年4月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 平成25年3月 ダイコク産業(株) 取締役(現任) 平成29年4月 当社代表取締役専務 法務室担当 兼 知的財産室担当(現任)	株  1,772,200
4	に お とき しげ 丹 羽 時 重 (昭和32年6月10日生)	平成6年8月 当社入社 平成13年4月 情報システム事業部 開発部 課長 平成15年4月 法務・知財室 グループ長 平成22年6月 当社取締役 経営管理本部 総務セクタ セクタ長 平成23年10月 当社取締役 経営管理本部 総務部 部長 平成24年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長 平成26年6月 経営本部 参事 平成29年6月 当社常務取締役 経営企画室担当 兼 役員室担当 兼 生産統括部担当 兼 管理統括部担当(現任)	4,300
5	おお うえ せい いちろう 大 上 誠 一郎 (昭和38年2月15日生)	平成2年9月 当社入社 平成20年4月 制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 平成22年4月 制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 平成26年4月 制御システム事業部 事業部長 平成26年6月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長 平成29年4月 当社常務取締役 制御システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 兼 情報システム事業部担当(現任) 平成29年6月 元気(株) 取締役(現任) ダイコク産業(株) 取締役(現任) アロフト(株) 取締役(現任)	175
6	かや もり あきら 栢 森 啓 (昭和39年2月26日生)	平成4年10月 当社入社 平成19年4月 事業本部 制御システム事業セクタ 副セクタ長 平成22年4月 情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成23年10月 情報システム事業部 副事業部長 平成24年6月 当社取締役 情報システム事業部 副事業部長 平成25年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 副部長 平成26年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長 平成29年4月 当社取締役 管理統括部 部長(現任)	189,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	藤巻 靖裕 (昭和39年10月18日生)	昭和62年4月 当社入社 平成20年4月 情報システム事業セクタ 生産グループ グループ長 平成25年4月 生産本部 本部長 平成26年4月 技術調達統括部 部長 兼 生産本部 本部長 平成29年4月 生産統括部 部長 平成29年6月 当社取締役 生産統括部 部長(現任)	株  700
8	松原 真那武 (昭和40年2月7日生)	昭和64年1月 当社入社 平成17年4月 事業本部 情報システム事業セクタ 企画グループ グループ長 平成20年4月 制御システム事業セクタ 企画グループ 副グループ長 平成22年4月 社長室 グループ長 平成24年4月 社長室 室長 平成26年4月 経営企画室 室長 平成29年6月 当社取締役 経営企画室 室長(現任) ダイコク産業(株) 取締役(現任)	700
9	大成 俊文 (昭和41年2月5日生)	平成7年8月 当社入社 平成22年4月 情報システム事業セクタ 営業センタ 九州支店 支店長 平成24年4月 情報システム事業部 営業本部 九州支店 支店長 平成27年4月 情報システム事業部 営業本部 本部長 兼 営業企画部 部長 平成28年4月 情報システム事業部 事業部長 平成29年6月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長(現任)	2,200
10	足立 芳寛 (昭和22年4月29日生)	昭和45年4月 通商産業省入省 平成8年6月 同省工業技術院 技術審議官 平成10年10月 東京大学大学院 工学系研究科 客員教授 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 (株)エナリス 取締役(現任) 平成29年4月 一般財団法人金属系材料研究開発センター 監事(現任)	2,500
11	武田 邦彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年4月 旭化成工業(株)入社 昭和61年7月 同社ウラン濃縮研究所 所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部 教授 平成14年5月 名古屋大学大学院 教授 平成19年4月 中部大学 教授 平成22年6月 日本ラッド(株) 取締役(現任) 平成26年4月 中部大学総合工学研究所 特任教授(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 足立芳寛氏及び武田邦彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 選任理由について
- ① 足立芳寛氏は、地球環境問題の研究、国際協力のあり方の研究等、工学と開発経済学を橋渡しする新しい学問領域に造詣が深く、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる学識経験者であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 武田邦彦氏は、資源材料工学を専門分野とし、物理化学的手法を用いた原子力の研究者として長く従事した経験をお持ちのうえ、地球環境問題等、独自の視点に立った数多くの著書や講演・講義・テレビ出演を通じて、世間に広く情報発信されている実績を踏まえ、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で、企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）ではなく、過去5年間に該当したこともありません。また、過去2年間に合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- ④ 当社は社外取締役候補者足立芳寛氏及び武田邦彦氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ⑤ 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- (3) 就任してからの年数について
- ① 足立芳寛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- ② 武田邦彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (4) 責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。
- なお、取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏と上記契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち、監査役田島和憲氏及び知念良博氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	田島和憲 (昭和21年12月18日生)	昭和46年10月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和63年6月 同監査法人代表社員 平成12年7月 同監査法人所長 平成13年1月 中央青山監査法人名古屋事務所長 平成19年8月 あずさ監査法人名古屋事務所長 平成21年6月 同監査法人退職 平成21年7月 田島和憲公認会計士事務所 所長（現任） 平成22年6月 豊田通商(株) 監査役（現任） 当社監査役（現任） 平成27年6月 日本デコラックス(株) 取締役（監査等委員）（現任） 平成28年11月 (株)進和 取締役（監査等委員）（現任）	株             0
2	知念良博 (昭和25年8月23日生)	昭和49年4月 警察庁入庁 平成4年1月 神奈川県警刑事部長 平成6年2月 佐賀県警察本部長 平成7年2月 大阪府警刑事部長 平成9年3月 警視庁地域部長 平成12年8月 静岡県警察本部長 平成14年8月 警察庁審議官(刑事局) 兼 特別捜査幹部研修所長 平成16年5月 警察庁組織犯罪対策部長 平成17年5月 東北管区警察局長 平成18年7月 警察庁退官 平成18年8月 西日本旅客鉄道(株) 特別顧問 平成26年6月 当社監査役（現任）	                   0

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 田島和憲氏は、公認会計士として監査業務に長く従事し企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しておられるので、当社における監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 知念良博氏は、警察庁の要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しておられるので、当社における監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(2) 独立性について

- ① 社外監査役候補者は、いずれも過去に当社の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったこともありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ② 社外監査役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外監査役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。

(3) 就任してからの年数について

- ① 田島和憲氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- ② 知念良博氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外監査役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

なお、監査役候補者の選任が承認された場合、当社は田島和憲氏及び知念良博氏と上記契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 第45期役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役4名に対し、当事業年度の功労に報いるため、役員賞与総額62,780,000円（取締役9名分56,200,000円、社外取締役2名分480,000円、監査役4名分6,100,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上





メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

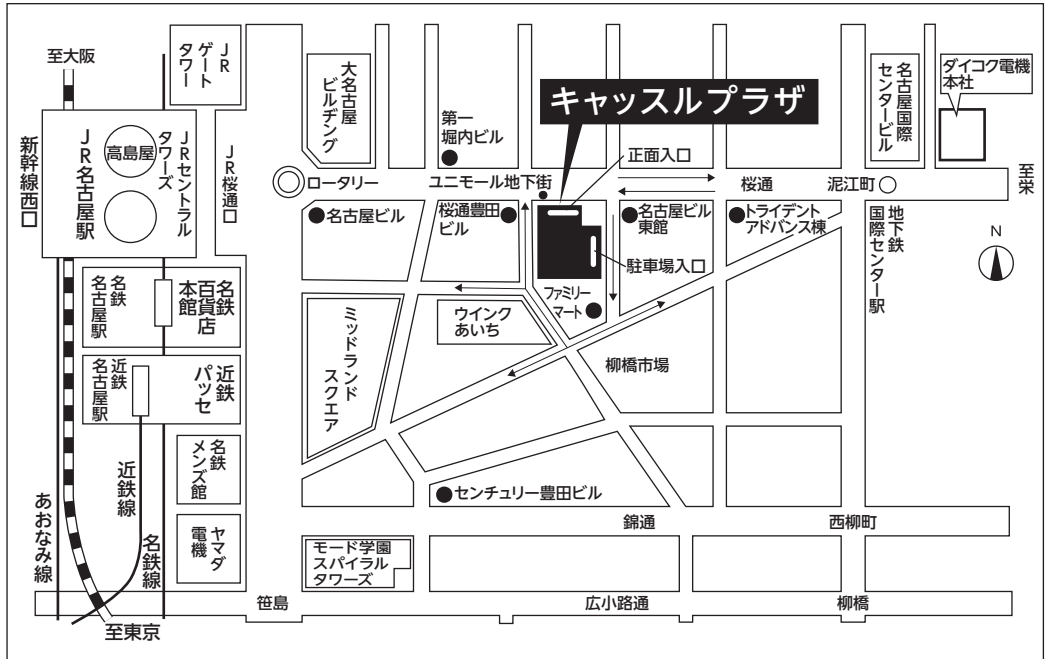
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場 キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間  
所在地 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号  
電話 (052) 582-2121



JR名古屋駅より徒歩5分  
地下鉄国際センター駅より徒歩5分  
名古屋駅前桜通沿い  
ユニモール地下街11番出口  
※お車でのご来場はご遠慮ください。